

議案第16号

令和元年度伊賀市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度伊賀市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ381,958千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,768,114千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年2月26日提出

伊賀市長 岡本 栄